

# 共創のまちづくり推進検討委員会

## 報 告

～持続可能な地域コミュニティの実現に向けて～

福岡市共創のまちづくり推進検討委員会

令和3年7月



## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 第1 検討の主旨                        | 1  |
| 1 福岡市の地域コミュニティ施策                | 1  |
| 2 今回の検討の経緯                      | 2  |
| 第2 地域コミュニティの現状                  | 3  |
| 1 地域コミュニティが果たしている役割             | 3  |
| 2 地域コミュニティの抱える課題                | 3  |
| 第3 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方  | 5  |
| 1 地域コミュニティの価値（大切さ）              | 5  |
| 2 価値（大切さ）の継承のために必要な視点           | 6  |
| 3 価値（大切さ）の継承のために必要な取組み          | 6  |
| 第4 求められる市の取組み                   | 7  |
| 1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有           | 7  |
| ① 地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信 |    |
| ② 価値の共有のための場づくり                 |    |
| ③ 地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ    |    |
| 2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援           | 9  |
| (1) 地域活動への参加促進                  | 9  |
| ① 住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援        |    |
| ② 多くの住民が参加しやすい環境づくり             |    |
| ③ 住民に開かれた運営や活動の推進               |    |
| ④ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり            |    |
| ⑤ 公民館による支援や連携の推進                |    |
| (2) 担い手の負担軽減                    | 13 |
| ① スリム化による負担軽減                   |    |
| ② 自治協議会の運営基盤の強化                 |    |
| 3 市の意識改革                        | 15 |
| (1) 地域コミュニティとのパートナーシップの強化       | 15 |
| ① パートナーシップの強化                   |    |
| (2) 依頼事項の整理・削減                  | 15 |
| ① 依頼事項の削減に向けた取組みの強化             |    |
| 第5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて         | 17 |
| <参考資料>                          |    |
| 1 検討委員会委員名簿                     | 18 |
| 2 検討経緯                          | 18 |

## 第1 検討の主旨

### 1 福岡市の地域コミュニティ施策

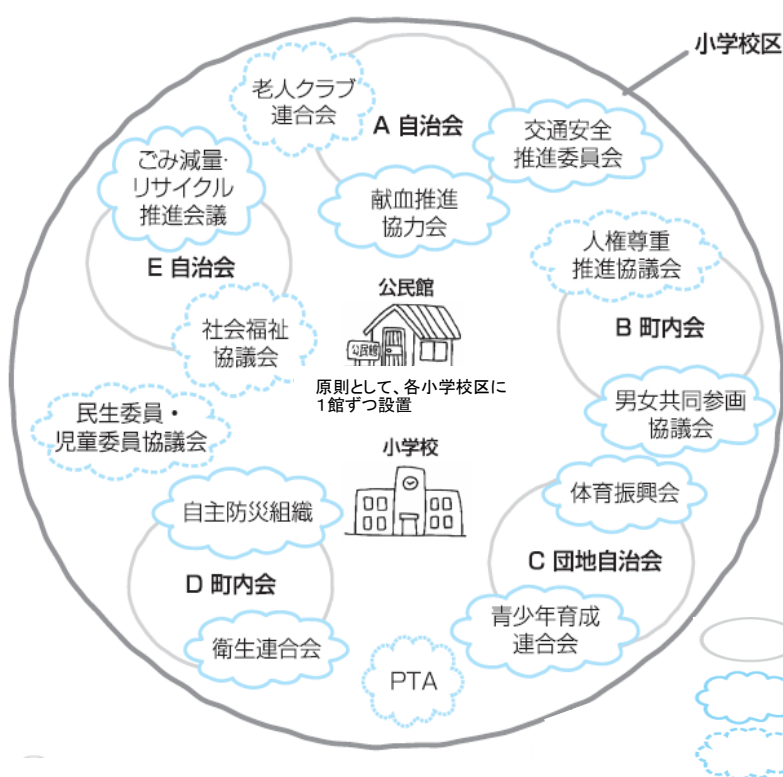
福岡市では、平成16年度に自治協議会制度を創設し、各校区・地区で自治の基盤となる自治協議会が設立され、自治協議会と行政の「共働」によるまちづくりが進められてきました。

さらに、平成27年10月の「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言を踏まえ、平成28年度から、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」の取組みを推進しています。

※ 本報告では、「地域コミュニティ」を、一定の地域内における、地域をよりよくしていくための住民相互のつながりや集まりとして用いています。

自治協議会や自治会・町内会のほか、地域の課題解決や交流を行っている企業や商店街、NPO、大学なども含め、地域の一人ひとりが地域コミュニティの一員です。

自治協議会の構成（イメージ）



※ 「自治協議会」とは、おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら校区を運営する、福岡市独自の自治組織です。

校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体などで構成されています。

= 自治会・町内会〔平均15団体/校区〕

= 各種団体(各分野の活動を行う団体)

：どの校区でも自治協議会に加入している団体

※ほかにも、さまざまな団体や委員（防犯組合、保護司など）が自治協議会に参加しています。  
また、校区内の団体を再編し、「〇〇自治協議会〇〇部」などとしているところもあります。

「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言（抜粋）

《目指す地域コミュニティの姿》

～絆をつむぐまち“ふくおか” 魅力と笑顔にあふれる地域を未来へ～

＜目指す姿＞

★ 魅力づくり ★

魅力に溢れるまちづくりが進められている

★ 絆づくり ★

顔の見える関係づくりが進められている

★ 担い手づくり ★

様々な担い手が生まれ、関わっている

＜取組みの方向性＞

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む

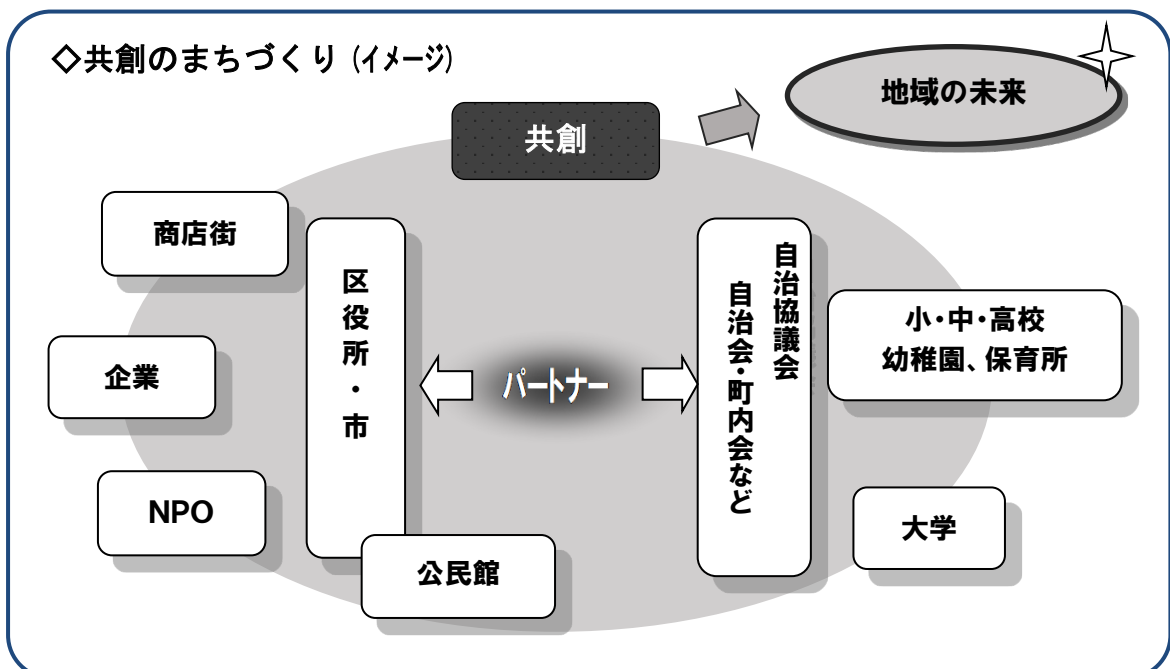
担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む

## 2 今回の検討の経緯

社会状況が変化する中、地域コミュニティが果たす役割への期待が高まる一方で、その中心となる自治協議会や自治会・町内会は、担い手不足や明確な位置づけがないことなど、多くの課題を抱えており、このままでは、将来、地域コミュニティを維持することが困難な地域が発生する可能性があります。

共創のまちづくりを進めていくためには、そのベースとなる地域コミュニティが大切であり、特に中心的役割を担う「自治協議会」や「自治会・町内会」の位置づけや支援のあり方について検討を行いました。

### ◇共創のまちづくり（イメージ）



## 第2 地域コミュニティの現状

具体的な検討を進めるにあたり、まずは、地域コミュニティの現状について、次のとおり整理しました。

### 1 地域コミュニティが果たしている役割

#### 【地域コミュニティが果たす役割への期待】

少子高齢化の進展や大規模災害の影響などから、福祉や防災など様々な分野で共助の重要性が改めて認識されており、支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は高まっています。

#### 【人と人とのつながり】

人が暮らしていくうえで、人とのつながりは大切な要素です。地域コミュニティの一員として顔の見える関係を築き、様々な人とつながり、認め合い、支え合うことは、自身の暮らしの安心や豊かさを得ることにもつながります。

### 2 地域コミュニティの抱える課題

#### 【関心の低下・つながりの希薄化】

社会経済情勢の変化とともに、市民の価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティへの関心の低下や、住民同士のつながりの希薄化が見られます。

#### 【参加者の固定化】

多くの市民が地域活動の大切さについて一定の理解は示しているものの、参加には必ずしも結びついておらず、地域活動の参加者は固定化しています。

#### 【運営の透明性】

一部の団体において、運営の透明性が確保されていないことや、活動内容などが住民に十分伝わっていないことが、地域活動への理解や参加が進まない一因となっています。

#### 【役員の高齢化・固定化】

自治協議会や自治会・町内会などでは、活動への負担感が大きいことなどから、新たな担い手が生まれず、役員が高齢化・固定化しています。

#### 【制度上の位置づけ】

自治会・町内会については、任意の組織であり、制度上明確な位置づけがないことが、加入呼びかけの妨げになっているとの声があります。

### 新型コロナウイルスの感染拡大から見てきたこと

これまでの地域活動は、「大勢で集まる」「直接会う」ことが基本であったことから、コロナ下では、多くの活動が中止を余儀なくされました。

感染防止対策を図りながら活動を模索した地域もある中で、一度立ち止まって、これからの地域コミュニティを考えることにより、大事なことがより明確になったり、新たに見えてきたこともあります。

この非常事態に関しては、一刻も早い収束を願ってやみませんが、この間に見えてきたことについては、しっかりと今後に活かしていくことが必要です。

#### 《感染拡大から見てきたこと》

- ① 人と人とのつながりが重要で、それを守るためにもコミュニティは大切
- ② 自助、公助で救えない人たちを救うのは共助
- ③ 活動を止めないためにも、参加しやすい環境づくりが必要
- ④ インターネットの活用は、これからの地域活動においても必要な一要素

### 第3 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた基本的な考え方

課題を踏まえ、今後の地域コミュニティを考えていくにあたり、持続可能な地域コミュニティとは、どのような状態で、それを目指していくためには何が必要かについて整理しました。

#### 1 地域コミュニティの価値（大切さ）

地域コミュニティには、次のような、様々な価値があります。



いざという時の安心感や、人と人とのつながり・支え合いなどは、他の組織では代替できない、「地域コミュニティ固有の価値」と言えます。

持続可能な地域コミュニティとは、時代や環境が変化していく中であっても、この「固有の価値」が守られ、継承されていくことであると考えます。

#### 《地域コミュニティ固有の価値（大切さ）》

- ① **命を守る** 災害時の助け合いや日々の安全など、いざという時の安心感は、顔の見える関係だからこそ得られるものである。
- ② **暮らしを豊かにする** 人と人がつながり、支え合い、交流が生まれることで、自身の暮らしの豊かさにつながる。
- ③ **地域を創る** 自らの暮らす地域をよりよくしていくために、皆で考え自分たちの手で変えていくことができる。

## 2 価値（大切さ）の継承のために必要な視点

地域コミュニティの固有の価値を継承するには、守るべき価値以外の部分は、時代や環境に合わせて柔軟に変えていくことも必要です。

また、価値の継承にあたっては、次のような視点で考え、対応していくことが重要です。

### 《価値（大切さ）を継承していくために必要な視点》

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ① 運営や活動に関する住民の理解・協力   | 【住民理解】        |
| ② 無理のない運営や活動への転換      | 【スリム化】        |
| ③ 情報公開・情報発信や参加しやすい環境  | 【開かれた活動】      |
| ④ 緩いつながり、楽しい活動、多様な担い手 | 【緩く・楽しく・みんなで】 |
| ⑤ 様々な価値観や生活様式を認め合う環境  | 【多様性の許容】      |
| ⑥ 多様な主体と連携した取組み       | 【共創】          |

## 3 価値（大切さ）の継承のために必要な取組み

地域コミュニティの価値を継承していくためには、基盤となる共通理解のもとに、取組みを進めていく必要があります、まずは、価値を共有することが大切です。

その上で、地域コミュニティの中心的役割を果たしている自治協議会や自治会・町内会に対する支援や、共創を進める市の意識改革が必要です。

### 《取組みを推進していく3つの方向》

価値(大切さ)の共有

自治協議会や自治会・町内会  
に対する支援

市の意識改革

## 第4 求められる市の取組み

### 1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

地域コミュニティの価値を守り、継承していくためには、まずは市民等に「地域コミュニティの価値の共有」を図る必要があり、市においては、以下のような取組みが必要と考えます。

#### ① 地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信

- ・ 市政だよりや市のホームページに加え、福岡市LINE公式アカウントなど、市の様々な媒体を活用しながら、ターゲットに合わせた効果的な広報を行う。
- ・ 自治会・町内会の役割などを織り交ぜた説明動画の制作・配信や、自治協議会制度についてのPRなど、転入者に向けた情報発信を行う。
- ・ 自治会・町内会が設置・管理していることを示す防犯灯ステッカーを作成・配布するなど、自治会・町内会の活動が見える化するための支援を行う。

#### ② 価値の共有のための場づくり

- ・ 多様な価値観を持つ住民や様々な企業などが自由に参加できるワークショップや交流会を実施するなど、地域コミュニティの価値の共有を図る。
- ・ 学校教育において、地域コミュニティの大切さに触れる機会を提供するなど、幅広い世代の意識の醸成を図る。

#### ③ 地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ

- ・ 地域コミュニティの価値や基本理念を確認し、市民の共通理解となるような基盤をつくる。

① 地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信

- 地域コミュニティの価値は不変であるが、これが廃れている現代においては今一度見直し、市の取組みにより共助の大切さを広めていくことが大事。
- 地域活動や自治会・町内会加入に否定的な人もいるため、どのようにして理解を求めていくのが重要。
- 市が行う広く市民向けの情報発信と地域が行う住民向けの情報発信を分けて検討することが必要。
- 転勤族や大学生などの転入者を対象とした、自治会・町内会の役割なども織り交ぜた説明動画があるとよい。
- 市はLINEを活用した情報発信を行っているので自治協議会や公民館の情報発信にも活用できないか。
- 他都市では、防犯灯に町内会が電気代を負担していることを書いたステッカーを貼っている事例もあり、そのような工夫をしていくと、自治会・町内会が取り組んでいる活動が見える化することができるのではないかと。

② 価値の共有のための場づくり

- 地域活動に馴染みのない人を、いきなり自治会・町内会へ繋ぐのはハードルが高いため、他の活動をしている人を繋いでいくことも担い手づくりには重要ではないかと。
- 小中学校の教育課程の中で、地域コミュニティの価値について取り上げてもらうような働きかけが有効ではないかと。

③ 地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ

- 地域コミュニティの価値を確認することが大事であり、理念を示すことができればよい。
- 位置づけには、条例によるほか、市が策定する個別計画で位置づけるなど様々な方策が考えられるが、いずれの場合も、市民や議会など、市を構成する皆で合意形成を図っていくことが大事である。
- 自治組織を位置づけた条例があれば、地域で活動する人にとっての後ろ盾になる。
- 条例などがあれば、企業はより地域に入りやすい。
- 現役世代が地域活動に参加しようとするには職場の理解が必要。条例をつくるのであれば、大学や企業、市等の公共機関が、被雇用者に地域活動への参加を促す努力義務規定があってもよい。
- 市の役割や責務についての規定も必要である。
- 自治組織について条例などで位置づけることで、市と地域の関係性が整理される。
- 条例は市の施策の根拠になる反面、市民や活動者を縛ることになるのではないかと。
- 条例が市民に求める範囲としては、義務づけではなく、意識を高める、意識づけを促すくらいの方針でなければならない。条例を根拠に自治会・町内会への加入を突きつける事態が生じるのはよくない。

## 2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援

地域コミュニティは様々な主体から構成されていますが、その中心となるのは、自治協議会や自治会・町内会といった自治組織です。

自治協議会は、住みよいまちをつくるために、校区のまちづくりにおいて市のパートナーとなる重要な組織です。

また、自治会・町内会は、住民にとって最も身近な、自治の基礎となる組織であり、日々の暮らしを支える重要な役割を担っています。

特に、いざという時の安心感は、自治会・町内会、さらにはその中の班（組）や向こう三軒両隣といった小さなコミュニティがしっかり機能してこそ得られるものであり、住民同士のつながりが希薄化している現代だからこそ、自治会・町内会への支援は、今後ますます重要となります。

一方で、これらの自治組織については、一部から、閉鎖的、女性や若者が参加しづらいといった声も聞かれるところであり、住民の声を聞きながら、変えるべきところは変えていく必要があります。

このような状況を踏まえ、市は、自治協議会や自治会・町内会の自主性や主体性を十分尊重しながら、「地域活動への参加促進」と「担い手の負担軽減」の観点から、次のような支援を行っていく必要があります。

### （１）地域活動への参加促進

地域活動への参加促進に向けては、まずは地域コミュニティへの関心を高め、活動の裾野を広げる必要があります、そのためには住民に広く活動の意義や役割、魅力などを伝え、理解してもらうとともに、その運営や活動が住民に見えるようにする必要があります。

また、限られた役員や参加者だけではなく、より多くの人たちが無理のない形で活動できるようにしていくために、参加しやすい環境づくりや公民館による支援などが必要です。

#### ① 住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援

- ・自治協議会や自治会・町内会が行う広報紙やホームページ等の作成に対し、専門的なアドバイスを行うなど、より効果的に住民へ情報を届けられるよう支援を強化する。
- ・デザイン性のある編集可能なチラシの様式を提供し、地域での活用を促すなど、若い世代やこれまで関心がなかった新たな層にもアピールできる情報発信を支援する。

## ② 多くの住民が参加しやすい環境づくり

- ・オンライン活用についての講座を実施するなど、知識やノウハウを提供し、地域のデジタル化を推進する。
- ・会議や行事について、活動日を予め決めて示すことや、短時間、一部分だけの参加を認めるなど、無理のない活動を行っている事例を収集し、提供する。
- ・転入者が自らの町内や校区の情報を知ることができる仕組みをつくり、発信するなど、住民と地域の自治組織とがつながるきっかけづくりを行う。

## ③ 住民に開かれた運営や活動の推進

- ・自治会・町内会に対し、規約の作成や町内会費の使途の明示など、運営や活動の見える化に向けた専門的なアドバイスを行う。
- ・集合住宅入居者への関わり方について関係団体等と協議するなど、地域活動に対する理解の促進を図る。
- ・自治会・町内会活動の大切さについて住民理解の促進を図るなど、自治会・町内会が行う加入促進のための取組みを支援する。

## ④ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- ・企業やNPO、大学などの様々な主体と、自治協議会や自治会・町内会とがつながる機会の創出などにより、地域を支える新たな担い手との連携を推進する。
- ・小学生の親世代など若い世代が参加しやすい活動や、地域デビュー応援事業のような自治会・町内会が行う交流促進のための活動の支援などにより、地域活動への新たな参画を推進する。

## ⑤ 公民館による支援や連携の推進

- ・おおむね小学校区ごとに公民館が設置されている福岡市の特徴を活かし、自治協議会、公民館、小学校が連携した取組みを支援する。
- ・公民館事業と自治協議会事業の重複した部分は統合するなど、効果的な事業実施に向けた支援を行う。
- ・イベントや講座などの公民館事業を通じ、地域活動を担う新たな人材の発掘・育成を推進する。

**① 住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援**

- 地域の魅力をアピールできなければ若い世代の参加にはつながらない。
- 工夫して住民に広報し、地域活動に興味、関心を持ってもらうことが重要である。
- 若い世代には紙よりもホームページ等の活用が有効ではないか。
- インスタグラムやブログなど様々なSNSの手法があるが、更新と継続が大事である。
- チラシは有効な広報手段であり、若い世代やこれまで関心がなかった層に訴求するためには、しっかりデザインされた、誰もが編集して活用できる基本様式を市が提供することを検討してはどうか。
- 町内会に加入するメリットについて、情報の発信が大切である。

**② 多くの住民が参加しやすい環境づくり**

- 会議のあり方を変えるだけで参加しやすくなり、出来る人が、出来る時に、出来ることをする仕組みづくりが、楽しく活動へ参加することを促すことになる。
- 地域活動のスリム化や、参加しやすい時間や方法を提案する必要がある。
- 校区活動日を予め決めておくことで、参加しやすく、負担にならずに活動できる。
- 地域活動は対面が望ましいが、参加のハードルを下げるために、地域活動を補助するためのツールとして、インターネットを活用することは大事である。
- 情報へのアクセスが難しい人への配慮も一定必要である。
- 転入者は自身が属する自治会・町内会がどこなのかわからないため、転入者にも届くような工夫が必要。
- 定住者や移住者が地域の担い手になってもらうための方策を丁寧に検討すべきである。

**③ 住民に開かれた運営や活動の推進**

- 加入促進のためには、町内会費の使途の透明化を図ることが大切であり、予算書や決算書の配布は不可欠である。
- 町内会長が1人で何もかも兼務するのではなく、会計や監査の担当を置くことにより、透明性のある自治会・町内会をつくっていくべきである。
- 住民に見える町内会活動をすることが、まちづくりのポイントになる。
- 若い世代の考えを受け止め、若い世代でも過度の負担がなく町内会長を担うことができる仕組みを作ることが大切。
- 加入促進のため、業界団体へアプローチすることも一つの方法であるが、自治会・町内会として価値を伝えていく活動とのバランスを考える必要がある。

#### ④ 緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- 地域活動は義務的では深まらないため、「緩く参加」「楽しく活動」という視点が必要。
- 公民館における子どもが参加するサークル活動は、小学生の親世代の地域活動への参加につながるのではないかな。
- 公園清掃等の地域活動と子どもの活動を連動して実施すると、一緒に訪れる親世代の顔つなぎができ、他の地域活動へのボランティア参加につながる。
- 広報についても、役員や公民館が担うのではなく、地域の中で技術を持った人を見つけて一緒に取り組むのが共創ではないかな。
- 子どもや学生など今は地域活動の担い手にならないが、種をまいて水を撒く層、転勤族など流動することを前提にした層、定住し直接的な担い手になり得る層の三層に分けて、どのような働きかけをすべきか検討が必要。
- 大学生は、情報を届け、きっかけとやりがいをつくることができれば担い手になる層である。
- 地域で活動するNPOと連携することで取組みがスムーズに進むのではないかな。
- 企業、大学、NPOとの連携は、Win-Winの関係でなければ上手くいかない。

#### ⑤ 公民館による支援や連携の推進

- 公民館利用者が固定化しており、初めての人でも来やすい場所であることが必要。
- 公民館に人や情報を集約し、公民館に行けば情報を入手できる状態にしておくことは必要だが、公民館は、館長や主事など、限られた人員で運営しているのが実情である。
- 企業との連携を進めるには、公民館が窓口となつてつないでいくことも必要。
- 役割分担や事業の棲み分けをして、校区の事業と公民館事業が重複している場合は統合するなど、連携の在り方が大事である。
- PTAなど教育活動の関連で地域に関わる機会は大いにあるので、小学校、公民館、自治協議会の三者をどうつなげていくかが大事である。
- 公民館と自治会・町内会との関係性を築きやすい場にするための取組みがあってもよいのではないかな。

## (2) 担い手の負担軽減

若者が多く、元気なまちと言われる福岡市においても、高齢化は確実に進行しています。そのような中で、自治協議会や自治会・町内会が現在と全く同じ活動が続けていくのは、困難になりつつあります。

また、限られた担い手の中で、年々事業が増えていき、その運営や活動に対する負担感が大きくなってきているとの声も聞かれています。

地域コミュニティを持続可能なものにしていくためには、運営や活動に当たり過重な負担になっているものがあれば随時見直しを図るなど、時代の変化に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、市は、次のような支援に取り組む必要があります。

### ① スリム化による負担軽減

- ・校区内で重複している事業の統合や、過重な負担となっている活動について手法や回数の見直しを図るなど、効果的な実施方法を提案する。
- ・専門家によるモデルケースの創出や、セミナーによる事例紹介など、先進事例を共有できる場や仕組みの提供により、運営や活動のスリム化を図る。
- ・自治協議会が校区の実情に応じた形で主体的に活動できるような見直しを検討する。
- ・デジタルトランスフォーメーション（※）の推進などにより、地域の負担軽減を図る。

※ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

### ② 自治協議会の運営基盤の強化

- ・事務局機能を強化するため、研修会や交流会等を実施するなど、事務の効率化や専門性の向上に向けた支援を行う。
- ・具体的な見直し手法の提案や、専門家等の派遣などによる伴走支援を行うなど、自治協議会が自ら行う、運営や活動の見直しを推進する。
- ・一部の役員に負担が集中しないように、役割分担と分業化を提案するなど、無理のない運営体制づくりを支援する。

## ① スリム化による負担軽減

- 今までのやり方を引き継ぐのではなく、新しい考えや手法を取り入れながら、同じ行事でも簡素化しながら取り組んでいくことが大事である。
- スリム化には、自治協議会の基本事業や構成団体の見直しなどが必要。
- スリム化には伴走したサポートが必要だが、誰がイニシアチブをとるかが大事である。
- 見直しに関わったアドバイザーによるモデルケースの波及やセミナーでの先進事例の紹介など、情報を共有できる仕組みや人、場があるとよい。
- 行事の統廃合や役職を減らすことなどとあわせて、会議時間を減らす、集まる時間を減らすなど、会議の在り方について検討する必要がある。
- 地域コミュニティの価値を大事にして、守っていくことを優先するのであれば、本当に不可欠なものを優先し、自治協議会を含めた自治組織のあり方について、柔軟な見直しが必要。
- スリム化は必要であり、次世代へスムーズに引き継いでいくために、スタートアップやデジタルトランスフォーメーションの分野で活躍する人材を活用するなどの方策を検討してもよいのではないか。

## ② 自治協議会の運営基盤の強化

- 自治協議会制度の在り方を見直さないと、疲弊するおそれがあり、自治協議会の組織や事業などについて、立ち止まって考え直す必要がある。
- 自治協議会の事務局機能を強化することが課題である。
- 自治協議会に事務局を置くメリットを発信していくことができれば、事務局の設置が進むのではないかな。
- 会計管理だけでなく庶務的なことにも幅広く対応できる事務局を設置するための行政の支援があるとよい。
- 地域の困りごとや工夫した取り組みなど、実務レベルで情報共有し、横の繋がりをつくることも有効ではないかな。
- 自治協議会や自治会・町内会に、運営の透明性や組織の改革を求めるだけでなく、そうしたことを実施するサポート体制を整備することも必要である。
- 地域コミュニティが持つ、「命を守る」「暮らしを豊かにする」「地域を創る」という機能が、公助や自助でなく、共助として大事な部分であり、その価値を守っていく既存の組織が自治会・町内会や自治協議会である。そこが衰退すれば地域コミュニティの価値が維持できないため、自治会・町内会や自治協議会への支援が必要である。

### 3 市の意識改革

自治協議会や自治会・町内会をはじめとした地域コミュニティは、自らの暮らしがよりよいものとなるように活動しています。

社会状況が変化する中で、地域の課題はますます複雑・多様化しており、住みよいまちを創るためには、市の対等なパートナーとしての地域コミュニティの力は不可欠です。

もし地域コミュニティが崩壊するようなことになれば、福岡市のまちがどうなってしまうのか、市には、今一度、考えてほしいと思います。

#### (1) 地域コミュニティとのパートナーシップの強化

職員一人ひとりが地域の現状や共創の理念をしっかりと理解し、縦割りで考えるのではなく、地域の立場に立って考え、一丸となって支援することが、共創のまちづくりを進める上での基本です。

さらに、市の各部署が実施する事業には、地域の中で直接的・間接的につながるものも多いことから、各部署間・各事業間の連携を図っていくことも必要と考えます。

また、地域コミュニティとの窓口である区役所の地域支援課や公民館の職員が、地域の特性や実情に合わせた支援を展開していけるよう、サポート体制の強化が望まれます。

##### ① パートナーシップの強化

- ・地域コミュニティや共創の理念について、全庁的な理解促進を図る。
- ・市職員が一住民として、居住地域の活動に参加する。
- ・地域支援の窓口となる職員をバックアップできるよう、民間専門家の活用や専門性を高めるための体制づくりなどに努める。

#### (2) 依頼事項の整理・削減

自治協議会や自治会・町内会からは、行政からの依頼事項が大きな負担となっており、自治活動の妨げになっているとの声があります。

町世話人制度の廃止から17年が経過しても未だに地域からこのような声があることを市は重く受け止め、依頼事項は共創のまちづくりのために必要不可欠な事項に限るなど、見直しの基準を設定した上で、整理・削減に向けた具体的な取組みを行うことが必要です。

##### ① 依頼事項の削減に向けた取組みの強化

- ・自治協議会や自治会・町内会は自治のための組織であり、対等なパートナーであることの意識徹底を図る。
- ・全庁的に依頼事項を整理した上で、真に必要な依頼を行う場合の手続きをルール化し周知徹底するなど、地域の負担軽減を図る。

### (1)-① パートナーシップの強化

- 価値を守るためには、市も地域も変わっていく必要がある。市の支援により地域の負担が軽減されれば、地域は価値の継承のための取組みに注力できる。
- 共創の考え方は、全庁的に浸透しているのか疑問がある。市民・地域・市の三者の意識がきちんとかみ合えば、今後の地域社会づくりの強い推進力になる。
- 地域が疲弊しているという状況を認識し、庁内の理解を進めて欲しい。
- 市職員も一住民であり、退職者も含め、地域と関わりを持つべきである。
- 自治協議会や自治会・町内会の活動に関わる中で、行政の縦割り構造の弊害を実感してきた。市が支援策として具体化するにあたり、各部局間で連携するためには、各部局におけるこれまでの取組みを洗い出し、整理する必要がある。
- 地域支援課や公民館の経験の浅い職員が、地域課題に対する支援策に関する見識や人脈を増やして提案できるように、職員育成や専門性を高めるための体制づくりの検討が必要である。

### (2)-① 依頼事項の削減に向けた取組みの強化

- 行政から依頼された事務の煩雑さが自治会・町内会の魅力を妨げている側面がある。本当に必要なことを見定めなければいけない。
- 依頼事項は、地域にとって有益なものに絞るべき。また、見直しの基準を設定することで、整理・削減が進んでいるかの検証にもつながる。
- 行政からの依頼事項について、庁内で整理し、削減すべき。このままでは依頼先がなくなる危機感がある。自治会・町内会がなくなって困るのは市であり、市役所全体が危機感を持つべきである。
- 依頼事項について、行政側と地域側とで認識にずれはないか。そこをきちんとつなぎ合わせることで、見えてくるものもあるだろう。
- 市が実施するイベント等において、動員に繋がるような呼びかけ方法は見直すべきである。
- 地域に推薦を依頼している委員等の中には、本当に自治会・町内会長の仕事なのかと感じている人が多いものもある。

## 第5 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて

本検討委員会は、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の位置づけや支援のあり方について検討し、ここに報告書として各委員からの意見をまとめました。

福岡市は、自然豊かな地域から都心部まで、さまざまな特性を有する地域で構成されていますが、それぞれの地域における課題を解決し、特性に応じた持続可能な地域コミュニティを実現するためには、自治協議会や自治会・町内会をはじめ、多様な主体と市が一体となって共創のまちづくりに取り組む必要があります。

今回、地域コミュニティの価値を継承することの必要性や、スリム化による負担軽減といった視点での言及もしていますが、これらは、新型コロナウイルス感染症により地域活動の多くが立ち止まらざるを得なかったことから顕在化したことでもあります。

持続可能な地域コミュニティを実現するためには、地域側の取組みと市による支援の両方が必要です。

今後、市が具体的な取組みを検討するにあたっては、少し長期的な視点も持った上で、目指す姿とその実現に向けたロードマップなども示していく必要があると考えます。

地域コミュニティにおける課題には特効薬はなく、一朝一夕に解決するものではありませんが、一つ一つの取組みを着実に進めることで、これからも福岡市が、魅力と笑顔にあふれるまちであり続けられることを期待します。

## 1 検討委員会委員名簿

(委員は五十音順。敬称略)

| 区 分  | 氏 名    | 所 属 等                   | 分 野       |
|------|--------|-------------------------|-----------|
| 委員長  | 森田 昌嗣  | 九州大学名誉教授                | 学識経験者     |
| 副委員長 | 松永 マツエ | 自治協議会等7区会長会 代表          | 自治協議会等会長  |
| 委員   | 石森 久広  | 西南学院大学副学長               | 学識経験者     |
| 〃    | 岩子 律二  | 公民館館長会会長                | 公民館館長     |
| 〃    | 楠下 広師  | 中央区春吉1丁目1区町内会長          | 自治会・町内会会長 |
| 〃    | 古賀 桃子  | ふくおかNPOセンター代表           | NPO       |
| 〃    | 貞清 潔   | 共創による地域づくりアドバイザー        | 地域活動実践者   |
| 〃    | 添田 祥史  | 福岡大学人文学部教育・臨床心理学科准教授    | 学識経験者     |
| 〃    | 宮田 智史  | NPO法人ドネルモ事務局長           | 地域活動実践者   |
| 〃    | 守田 有理子 | (株)ふくや支援部網の目コミュニケーション室長 | 企業        |

(前委員) 平川 みどり 公民館館長会会長

## 2 検討経緯

第1回検討委員会（令和2年7月10日開催）

議題：福岡市のコミュニティ施策について

第2回検討委員会（令和2年8月31日開催）

議題：自治協議会や自治会・町内会の位置づけ及び地域への支援策について

第3回検討委員会（令和2年10月27日開催）

議題：これまでの検討委員会における議論のまとめ

<令和2年11月 中間報告>

第4回検討委員会（令和3年1月29日開催）

議題：本検討委員会中間報告に対する意見について

地域の意見等を踏まえた具体的検討について

第5回検討委員会（令和3年4月12日開催）

議題：本検討委員会中間報告に対する地域から提出された意見について

本検討委員会報告の構成（案）について

具体的な取組みの方向性について

第6回検討委員会（令和3年5月7日開催）

議題：本検討委員会報告（案）について